

公 示

中運局公示 第 47 号

令和 6 年 10 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 6 年 10 月 30 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

<海技士(航海)・海技士(機関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
六級海技士 (航海)	1901	1902	1904	1905	以下余白
内燃機関 六級海技士 (機関)	3902	3903	3905	以下余白	

<海技士(通信)・海技士(電子通信)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (通信)	受験者無				
二級海技士 (通信)	受験者無				
三級海技士 (通信)	受験者無				
一級海技士 (電子通信)	受験者無				
二級海技士 (電子通信)	受験者無				
三級海技士 (電子通信)	1201	1202	以下余白		
四級海技士 (電子通信)	1301	以下余白			

注1. 免許申請は、合格日から1年以内(令和7年10月29日まで)です。

注2. 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。

- ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
- ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

注3. 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(航海)	1302	1305	1308	以下余白	
四級海技士	(航海)	1801	以下余白			
五級海技士	(航海)	1701	1801	以下余白		
六級海技士	(航海)	受験者無				

<海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 三級海技士	(機関)	該当者無				
四級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 四級海技士	(機関)	受験者無				
五級海技士	(機関)	1702	以下余白			
内燃機関 五級海技士	(機関)	3701	3702	3703	以下余白	
内燃機関 六級海技士	(機関)	受験者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規	三級海技士(航海)	航海	運用	法規
1301	—	合格	—	1317	合格	—	—
1303	合格	—	—	1318	—	合格	—
1304	—	合格	合格	1322	合格	—	—
1306	合格	—	—	以下余白			
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	四級海技士(航海)	航海	運用	法規
1501	—	—	合格	1506	—	—	合格
1502	—	—	合格	1512	—	—	合格
1504	—	—	合格	以下余白			
1505	—	—	合格				
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							
六級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1306	—	合格	—	—	1316	—	—	—	合格
1307	—	—	合格	—	1320	—	—	合格	—
1308	—	—	合格	—	以下余白	/	/	/	/
1315	—	—	—	合格	/	/	/	/	/
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
1701	—	合格	—	—	/	/	/	/	/
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)	/	執務	/	/	/	/	執務
3901	—	—	/	合格	以下余白	/	/	/	/
3904	—	—	/	合格	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口述試験日割表

<海技士(航海)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合			午後 13 時 15 分 集合				
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
11/6 (水)	五級海技士(航海)	1702	1709	以下余白	五級海技士(航海)	1703	1705	以下余白
11/7 (木)	五級海技士(航海)	1704	1711	以下余白	五級海技士(航海)	1706	1708	以下余白
11/8 (金)	五級海技士(航海)	1707	1710	以下余白	四級海技士(航海)	1515	1517	2401
11/11 (月)	四級海技士(航海)	1508	1510	1516	三級海技士(航海)	1309	1330	以下余白
11/12 (火)	三級海技士(航海)	1310	1311	以下余白	三級海技士(航海)	1312	1313	1323
11/13 (水)	三級海技士(航海)	1324	1325	以下余白	三級海技士(航海)	1326	1327	1328
11/14 (木)	三級海技士(航海)	1329	1331	以下余白	三級海技士(航海)	1332	1333	以下余白
11/15 (金)	三級海技士(航海)	1401	1402	以下余白	三級海技士(航海)	1403	1404	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合			午後 13 時 15 分 集合				
(曜日)	種 別	受 験 番 号			種 別	受 験 番 号		
11/6 (水)					内燃機関 五級海技士(機関)	3704	3706	以下余白
11/7 (木)	内燃機関 五級海技士(機関)	3705	3709	以下余白	内燃機関 五級海技士(機関)	3707	3708	3710
11/8 (金)	内燃機関 四級海技士(機関)	2401	以下余白		内燃機関 四級海技士(機関)	3501	3502	以下余白
11/11 (月)	内燃機関 三級海技士(機関)	3302	以下余白		三級海技士(機関)	1301	以下余白	
11/12 (火)	三級海技士(機関)	1309	1310	以下余白	三級海技士(機関)	1311	1312	以下余白
11/13 (水)	三級海技士(機関)	1321	1322	以下余白	三級海技士(機関)	1323	1324	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)